

2025年12月10日
フレックス少額短期保険株式会社

令和7年青森県東方沖を震源とする地震により被害を受けられました皆さまへ

令和7年青森県東方沖を震源とする地震により、被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問合せを承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
青森県	八戸市（はちのへし） 三沢市（みさわし） むつ市（むつし） 上北郡野辺地町（かみきたぐんのへじまち） 上北郡七戸町（かみきたぐんしちのへまち） 上北郡東北町（かみきたぐんとうほくまち） 上北郡六ヶ所村（かみきたぐんろっかしょむら） 上北郡おいらせ町（かみきたぐんおいらせちょう） 下北郡大間町（しもきたぐんおおままち） 下北郡東通村（しもきたぐんひがしどおりむら） 三戸郡南部町（さんのへぐんなんぶちょう） 三戸郡階上町（さんのへぐんはしかみちょう）	令和7年12月8日
岩手県	宮古市（みやこし） 大船渡市（おおふなとし） 久慈市（くじし） 陸前高田市（りくぜんたかたし） 釜石市（かまいしし） 上閉伊郡大槌町（かみへいぐんおおつちちょう） 下閉伊郡山田町（しもへいぐんやまだまち） 下閉伊郡岩泉町（しもへいぐんいわいずみちょう） 下閉伊郡田野畑村（しもへいぐんたのはたむら） 下閉伊郡普代村（しもへいぐんふだいむら） 九戸郡野田村（くのへぐんのだむら） 九戸郡洋野町（くのへぐんひろのちょう）	令和7年12月8日

以 上

＜本件に関するご照会先＞

【ご照会先】フレックス少額短期保険株式会社（旧 株式会社 FIS）
業務管理部

【電話番号】０１２０－７７－２０９４

【営業時間】平日 １０：００～１７：００

※土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます